別紙

セミナーに係る新型コロナウイルス感染症防止対策

　新型コロナウイルス感染症防止のため、引率者及び受講者は、次の事項について遵守して頂きますようお願いいたします。

1 基本的な感染症防止対策

1. 参加団体の代表者は、引率者及び受講者に対し、感染防止に関する遵守事項等を事前に周知すること。
2. セミナー参加者は2週間前から検温を行い、体調管理に留意すること。

(特にチェック表は設けていない)

　　　なお、セミナー当日は入場前に検温を行った後、参加団体ごとに「当日体調記録表」に必要事項を記入し、受付に提出すること。

1. 次の事由に該当する場合は、セミナーに参加できません。

ア　セミナー当日の朝の検温で平熱を超える発熱，倦怠感と息苦しさがある。

イ　発熱はなくても風邪症状や体調不良，味覚や嗅覚の異常がある。

ウ　同居家族に感染が疑われる人がいる。または感染が確認された人の濃厚接触者である。

1. 受講者以外は会場への入場はできません。ただし、各団体の引率者2名までは入場を認める
2. 受講者はマスクを着用の上、セミナーに参加すること。引率者についてもマスクを着用の上、隣と1.5ｍほどの間隔をとって見学すること。
3. 会場にはアルコール消毒液を準備しているので、こまめな手指消毒を行うこと。

2 その他

1. 会場内での食事は可能ですが、十分な間隔を取り黙食に努め、食事が終わり次第マスクの着用をお願いします。

また、食事等で出たゴミは持ち帰って下さい。

1. セミナー終了後、2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、主催者に対し速やかに報告すること。
2. 高校生以下のセミナー受講希望者は、保護者の同意を得ておくこと。

* 個人情報に関しては、感染症が発生した場合の保健福祉事務所の追跡調査のみに使用し、必要がなくなった時点で破棄します。